

31年10月開始！消費税軽減税率制度セミナー

～消費税軽減税率制度への備えをいますぐ始めましょう～

<セミナー内容>

平成31年10月の消費税軽減税率制度が実施に伴い、消費税軽減税率導入に伴い管内事業所の円滑かつ適正な消費税対策ができるようセミナーを開催致します。消費税率が10%に引き上げられます。軽減税率制度は、消費税率10%引き上げに合わせて、低所得者に配慮する観点から実施されるものです。

軽減税率制度の対象となる品目の消費税については、軽減税率(8%)が適用されます。

事業者の皆様は業種にかかわらず、「適用税率ごとに区分した経理」や「複数時給率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事のなかで新たに求められます。

どんな商品が軽減税率制度の対象になるの？ 軽減税率制度で毎日の仕事の何がかわるの？

軽減税率制度で消費税の計算や請求書はどうなるの？・・・等々、消費税軽減税率制度を学んで頂き、消費税対策に備える準備をお伝えします。



<山城大貴プロフィール>

中の町小学校卒業後、鹿児島の中学校・高校へ進学。その後、東京へ上京。

飲食業や接客業などサービス業を展開する企業へ入社。

24歳のときに簿記1級に合格したことで、当時勤めていた飲食店を退社。

都内にある税理士法人へ就職。同時に、大原簿記スクールへ進学し、

30歳で税理士試験に合格。33歳のとき沖縄へ帰郷し、平成27年税理士事務所を創業。

日 時：平成30年11月21日(水) 午後1時30分～4時30分(3時間)

場 所：沖縄商工会議所 中会議室

講 師：山城 大貴(コザ会計事務所 税理士)

定 員：30名(定員に達し次第締め切ります)

受講料：無料

対 象：会員・非会員問わず(1事業所2名まで参加いただけます。)

*セミナーの参加申し込みは、下記にご記入のうえ、FAXにてそのままお申込み下さい。

沖縄商工会議所：FAX(098)938-2755 TEL(098)938-8022

【受講申込書】FAX：098-938-2755

平成30年 月 日申込

沖縄商工会議所 担当：喜友名 TEL(098)938-8022

事業所名		業種(事業内容)	
受講者	(役職) (氏名)	(役職) (氏名)	
事務所所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
	(携帯)	メールアドレス	

*ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用致します。また、沖縄商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。